

6011-1234  
平成24年6月26日

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成24年度病害虫発生予察注意報第2号について

平成24年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

平成24年度病害虫発生予察注意報第2号

平成24年6月26日  
宮 崎 県

病害虫名 炭疽病

作物名 茶

1 発生地域 県下全域

2 発生量 多

3 注意報の根拠

- 1) 6月中旬の巡回調査の結果、発生ほ場率76.4%（平年27.6%）、1㎡当り病葉数42.7枚（平年1.9枚）はいずれも平年に比べて多である。
- 2) 昨年夏以降本病の発生が多い傾向にあり、感染源となる発病葉が多く残存している。
- 3) 向こう1か月の気温は平年並または高い確率ともに40%、降水量は多い確率40%と予想されており、本病の感染に好適な条件が続くと見込まれる（1か月予報 鹿児島地方气象台6月22日発表）。

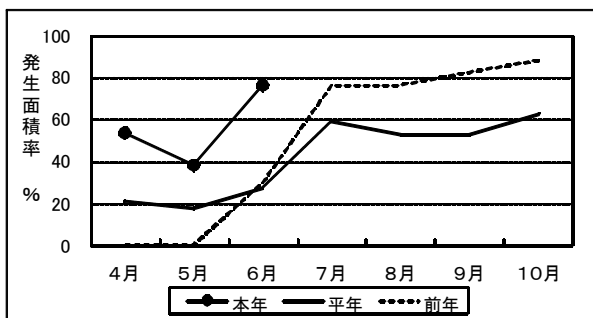


図1 発生面積率の推移

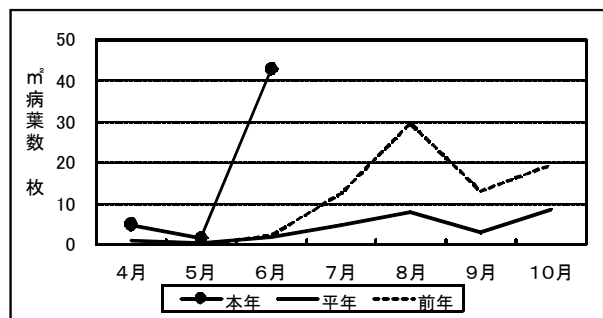


図2 m<sup>2</sup>当り病葉数の推移

#### 4 防除上の注意

- 1) 本病は前茶期の病葉が伝染源となるため、前茶期に発生が多かった茶園では発生が多くなる傾向がある。病原菌は雨によって飛散するため、特に降雨が多いと発生が多くなる。
- 2) 本病は開葉して間もない柔らかい新葉に感染するので、新芽の生育期が薬剤散布の適期である。
- 3) 本病は潜伏期間が約20日であるため、発病葉が見つかったからでは防除は困難である。
- 4) 秋期の発生は秋芽の充実を損ない、次年度一番茶の品質・収量に大きく影響し、伝染源ともなるので、徹底した防除が必要である。秋芽萌芽～1葉期に予防効果のある剤を散布し、その後2～3葉期に治療効果のある剤を散布する。
- 5) 多発状態の続く茶園では整剪枝により伝染源を除去する。
- 6) 品種により、本病への抵抗性に差があるため注意する。

#### 5 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場茶業支場、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努めましょう。

#### 《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病虫害防除・肥料検査課  
(病虫害防除・肥料検査センター) 邊見

TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp